

# 教務厚生常任委員会 行政視察報告書

1. 視察期日 令和元年10月7日（月）～10月9日（水）
2. 視察場所 山口県美祢市・萩市・防府市

## ①山口県美祢市（10月7日）視察事項 病児保育施設「つぼみ」について

### ・視察地選定理由

核家族化や女性の社会進出が進み、女性の職場での地位が確立し責任ある職責を負う環境が多く見られる中、子供が病気の時に預かってもらえる施設の設置が切望されている。

藤岡市に於いては病後児保育を行っている保育園が1園あるが、病児保育を行っている施設はない。そこで設置運営をされている美祢市に状況を視察するため選定した。

### ・事業概要

美祢市立病院駐車場敷地内に設置した施設で、生後6ヵ月から小学校6年生までの子供が病気等で集団生活や日中、家庭での保育が困難な場合に一時的に保育する事業で、保護者の「子育てと就労の両立」を支援し、児童の健全育成を目的とした事業。

運営については、市内で保育園を運営している社会福祉法人に委託をしている。



施設内の説明を受ける

### ・今後の課題

開設から6か月でインフルエンザの時期を今後控え、預かる人数が1日3名までなので、飽和状況が予想される。

夏場の利用者の人数は少なく、待機している看護師さんや保育士さんのモチベーションを維持する事や人件費が課題となる。

1年間事業実施していないので全ての課題が見えてこない。

### ・所感

「病児保育」の是非については意見が分かれるところだが、今回視察した「つぼみ」は議会からの意見や市民の要望に向き合って実現された、ということで前向きな評価ができるものとする。

夏場の利用者は少なく、冬場はインフルエンザ等で利用者が増えることが予想され、通年で

利用者が平均しないことでスタッフの配置が難しいのではないかと感じた。

女性の社会進出や就労支援も大切だと思うが、働き方改革も行われているので自分の子供の体調が悪い時くらいは親と一緒にいる事が望ましいと思う。

しかし、現実では子どもが急病でも仕事に出ざるを得ないという市民の就労環境に課題もあり、市民生活の喫緊の課題をひとまず解消するうえでは重要な政策と感じた。



病児保育施設「つぼみ」施設前

## ②山口県萩市（10月8日）視察事項 萩・明倫学舎について

### ・視察地選定理由

本市には、世界文化遺産高山社跡があるが、かつて現在の群馬藤岡駅前に養蚕学校があり、市街地の中心部が歴史教育の拠点となっていた。また、この高山社を設立した高山長五郎をはじめとして、関孝和、堀越二郎など、本市出身の偉人も数多くいる。

このような本市の歴史や文化に触れることができる郷土資料館（藤岡歴史館）が白石古墳群内にあり、様々な企画展や常設展示等を行っている。今後さらに多くの方に本市の歴史と文化に触れていただくため、工夫を凝らした複合型の施設である萩明倫学舎を選定した。

### ・事業概要

明治維新150年記念事業の一環として、全国屈指の規模を誇った萩藩校明倫館跡地に建つ日本最大級の木造校舎を保存回収し、「萩・明倫学舎（本館及び2号館）」として平成29年3月4日に開館した。

萩観光の起点として、また、松下村塾とともに明治維新の原動力となった萩藩の人材育成を担った萩藩校明倫館の流れをくみ、萩教育の原点となった学びの場として整備された。



施設内の説明を受ける



萩明倫学舎外観



藩校明倫館の模型

◇観光の拠点としての活用      ◇生涯学習市民活動の場としての活用

◇教育伝承の場としての活用      ◇資料展示の場としての活用

とされ「歴史：文化・教育ゾーン」と位置づけられている。

来場者は平成29年が33万人、平成30年は24万人と若干減ってきている。

#### ・所感

萩は歴史的建造物や資料が多く、街並みや萩焼等が有名であり通年での観光客は多い。

観光と歴史教育を一体的に学べる施設は理にかなっていて初年度は33万人が訪れた。

NPOとの協働で明倫学舎の設置及び管理をしていることもあり、市民との協働が実践できていて説明員の方も熱い思いで説明されていたのが印象的だった。

しかし、市長交代により計画が中断している状況とのことで、行政はある程度継続していかないと事業や施設が中途半端になってしまうので勿体ないと感じた。

本市に於いてもNPOとタイアップして、もう少しアピールできるものを構築していかないと街中や郷土資料館（藤岡歴史館）への誘客は難しいと感じた。



萩明倫学舎正面玄関前

### ③山口県防府市（10月9日）視察事項 クリーンセンターについて

#### ・視察地選定理由

本市の清掃センターは老朽化が進んでいるが、修理改修を行いながら稼働している。

建て替える時に様々な観点から議論が必要となることから、PFI事業で実施している事や集じん灰の再利用、発電等を行っている防府市のクリーンセンターを視察地に選定した。

#### ・事業概要

平成26年に稼働開始した防府市のクリーンセンターは、PFI法に基づき、市が資金調達して、設計・施工・運営を一括して民間に委託するDBO方式により実施している。

事業費内訳はPFI事業費10,974,989千円直営事業費826,586千円で、平成26年から20年契約で運営を委託している。

施設の特徴は選別施設・バイオガス化施設・ごみ焼却施設を組み合わせることで効率的な発電を実現

する、国内初のごみ処理複合施設である。特にエネルギー

循環設備であるバイオガス化の施設は、年間の発電量の18000kwは一般家庭4000世帯分であり、施設の電力をすべて賄うことができている。

課題としては、事業ごみの規制や人口減少によってごみが減少し、売電収益が減少している。運営委託費には売電額も加味されているので、売電収益が下がると人件費などへの影響が心配される。



クリーンセンター外観



各施設の説明パネルとクリーンセンターの模型

・所感

処理コストを計算する事よりも、処理能力の向上や循環型社会に対応する施設であったり、環境にやさしい処理施設である事も大切な要素となってくると思う。

集じん灰はセメントの原料となるようであるが、宇部興産等のセメント会社があり、大量購入して頂けるので集じん灰の再利用が可能な状況である。

建設や運営に多額の費用が掛かることから廃棄物にも受益者負担を何らかの形で行わないと分別も進まず、他の行政サービスにも支障が出る可能性があると考えます。



クリーンセンター正面玄関前

以上のとおり、報告いたします。

令和元年11月28日

教務厚生常任委員会

委員長 吉田達哉

副委員長 松村晋之

委員 中澤秀平

大久保協城